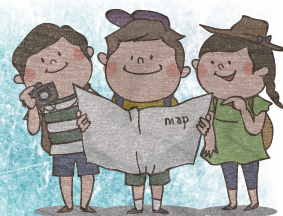


平成30年度

歩こう！
学ぼう！

知名町の文化遺産めぐり



8月5日(日)
8:30～11:30
(受付8:15～)

知名町には先人たちの痕跡が色濃く残る文化遺産が数多くあります。
文化遺産は地域の歴史やアイデンティティを今に伝える大切な宝です。
生活していてもなかなか足を運ぶ機会のない文化遺産に足を触れてみませんか？

場所：久志検の千年フクギ・中甫洞穴・住吉貝塚ほか

志喜屋武当のウブス



中甫洞穴



住吉暗川



住吉貝塚



お申込み・お問い合わせ

生涯学習課（文化ホール あしびの郷・ちな）
電話：0997-81-5151 FAX:0997-81-5153

- 対象 小学生から一般
- 定員 25名 ※先着順（定員になり次第締め切らせていただきます）
- 申込 平成30年8月1日（水）生涯学習課必着（FAX・郵送でも可）
- その他 ①当日は活動しやすい服装・靴で「あしびの郷・ちな」に集合
②ボウシ、タオル、水筒は各自で準備

農業委員会総会

農業委員会の定例総会は、毎月25日となっております。
農地の貸借、売買、転用等をされる方は、毎月10日までに申請書を農業委員会へ提出してください。



農業委員会
からの
お知らせ

農業委員会事務局（☎84-3165）

農地のことについて

農地の転用や権利移動には農業委員会の許可が必要です。
また、農地の取得や貸借には、取得後の経営面積が50㌥を超えないと、特別な場合を除き許可がありません。

農地の相続時には、権利移転登記を行い、農業委員会に届け出てください。
相続未登記により権利関係が複雑になると、担い手の利用集積や補助事業の導入に支障を及ぼすことになります。

耕作証明

耕作証明は、農地台帳に基づきその世帯で耕作している農地面積の証明を発行します。
みなし貸借による農地については、証明される面積に含まれません。
農業委員会を通して貸借をしましょう。

■賃借料情報（平成29年実績 10㌥あたり平均賃借料（畑））

区分名	平均額	最高額	最低額	筆数
基盤整備地区	18,700円	22,800円	7,500円	370
未整備地区	18,400円	23,500円	9,200円	512

▶加入条件：年間60日以上農業に従事する国民年金の第1号被保険者で、20歳以上60歳未満の方なら誰でも加入できます。

▶保険料：月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択ができ、加入後いつでも保険料の変更が可能です。

▶お得なポイント① 終身年金で80歳までの保証付きです。

② 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

③ 認定農業者で青色申告している35歳未満の方には、国から月額1万円の保険料補助があります。

農業者年金に
加入しませんか

農地借りたい・貸したいアンケートについて

平成30年4月から各地区の農業委員が農家への戸別訪問を行い「農地借りたい・貸したいアンケート」により農地に関する意向確認を実施しています。
このアンケートで得られた情報は、担い手への農地集積・集約化、地域営農の維持・向上のために有効利用されますので、農業委員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

全国農業新聞の購読について

農業者への農業技術・農業経営及び農業情報等の提供のため、全国農業新聞の普及・推進を行っています。
購読については農業委員会でお申し込み下さい。

（毎週金曜日発行 購読料 月700円〔送料・税込み〕）

安心できる農地の貸し借りとして、
農地中間管理事業を推進しています。

農地の所有者から公的な機関である農地中間管理機構がいったん借り受け、地域の耕作者に貸し付ける制度となっており、賃借料は機構から所有者へ毎年、決まった時期にお支払いします。

また、耕作者の方は、複数の所有者との契約であっても賃借料の支払いを機構に一本化できます。

10年以上機構へ農地を貸し付けると、固定資産税の軽減を受けられる場合や農業をリタイアする方や地域での取組に対して、協力金を受けられる場合もありますので、農業委員会にご相談ください。

活用しよう！
農地中間
管理事業